

中世 佐伯氏の動向(上)

— 源平時代より南北朝時代まで —

東京 御手洗 一 而

(1) 豊後大神氏の全盛時代

(佐伯氏祖惟康の時代)

前稿(注第ニ五号下瀬川卷下)で、豊後大神氏から佐伯氏の出現までを一通り考察したが、「下瀬川開拓」に つながる歴史は、佐伯氏の歴史をもう少し下らねばならないから、源平時代・鎌倉幕府時代・南北朝時代を通じて、佐伯氏の前期二百年を展望してみたい。

大神氏による各地の荘園化は、十一世紀の初頭頃からとみられるが、豊後武士団の棟梁として代表される緒方三郎惟宗の時代、つまり、大友氏が豊後入府以前が、むしろ一族の全盛時代ということが出来る。

果たして佐伯氏の動向はどうか。白杵惟盛が始まる白杵荘への進出と、三重北郎と号する疑問点については、前稿に書いた通りである。

源平時代、東國が源氏に縁があるように、九州一円は平氏との関係が深い。当時、豊前・豊後の武士達は、平家一門であつたらしい。平家物語に「かの惟義(惟宗)は小松殿の御家人也」とある。小松殿とは平重盛のことである。

ところが、その後惟宗は源氏方に加担し、兄惟盛らと大宰府を襲い旗上げするが、一方源平盛衰記にみえが佐

伯三郎惟康は平家方に組入している。惟宗と惟康は従兄弟である。

惟宗の父である惟用流と、惟用の弟(惟康の父)である惟家流とが、主として現在の鼻蘭を支配していた。そして源平が争う時には、二流が立場を異にしている。

惟宗が中心になりながら、佐伯惟康が行動を共にしなかつた理由として、三通りのことが考えられる。一つは一族の確執であり、一つは動向の推移による独自の判断によるが、国術勢力の強かつた三重の地域的性格も考えねばならない。

一族の確執といつても、戦乱時代は一族が別行動をとることは、常套手段として暗黙の了解の上に成立する時がある。独自の判断といつても、佐伯荘が惟宗の支配下であれば、最初から行動を共にするはずである。

この場合は、惟康は平家方の大宰府勢力のもとで、動けなかつたのではないかと思える。もともと惟康は、途中から源氏方に加担している。してみると、惟宗の佐伯荘居住は問題である。

「七ヶ市辺田八幡社の縁起にも「三重郷の住佐伯惟貞」とあつて、三重氏とはなつておらず、佐伯氏の一族が三重・宇目両郷を領している。

三重については、古代から宿駅にみられる官所の所在地である。三重氏は当初この官人に從属していた。しかし中央勢力の衰退と共に地方豪族の武士化が進む。大宰府の無力ともなれば、武士化された佐伯氏の宗家に組み入れられることになる。系圖によると、惟家が三重と号し、その子の惟康が佐伯氏の祖とされているから、時代ともなれば佐伯氏一族の定着があつたとみたい。

惟用流と佐伯荘との関係は、系圖上では全く見られ

す、直接的な佐伯菫の開泰日、三重を号する惟家の時期  
であるかと推察している。

本五村の三重江・前高兩神社の由来にある如く、佐伯  
菫が惟家の勢力下におったことは否定できないが、平家  
方だった惟康を含めて、惟家が完全に佐伯菫に居住し  
て掌握していたとはどうしても思えないでいる。惟家が  
一族の棟梁として、佐伯菫を勢力圏にしていたというこ  
とと、直接地として成長したということとは別問題である。

このように、惟家と佐伯を結びつける根拠として「歴  
代鎮西要畧」がある。

「前巻 自上州沼田、帰入本州豊後」封「佐伯之庄」  
子孫佐伯為氏矣」

この一文が問題である。

そして、同書はよく「源平盛衰記」を引用している。  
佐伯惟康も平家方とするのも、この盛衰記によって、一  
の谷合戦の平家方赤会武士名に、佐伯惟康・菊池次郎高  
直・原田大夫種直・山鹿兵衛次秀遠らがいることによる  
だから、一の谷の参会した同輩の動向によって、惟康の  
動きを推察したい。

先ず山鹿氏については、  
「山鹿秀任亦先利。出奔筑前国各属三源軍」  
とあり、次に盛衰記を引用している。

（原田種直・菊池高直、在平家船中射源氏之兵）  
この時、佐伯惟康も平家船から源氏に向って矢を射か  
けていたのである。

元暦二年（二八五）二月三日、源範頼が平家追討のため  
備前惟家の先導として豊後入りしたとき、岩門城攻畧軍  
の先導は菊池氏がつかかっている。

「足利下河辺淡谷齊院以三菊池為三先導、向三西府

岩門。云々

又、原田種直について、

「原田種直反三男三池敦種。以下一族多致死。兵衛  
尉種益逐電。岩門城没落矣」

以上から察すると、菊池氏は早く源氏方に降り、原  
田・山鹿氏は最後まで抵抗している。佐伯惟康も佐伯  
菫に無事帰ったと思えるが、源軍の九州入りによって、  
惟家との親縁関係もあって、菊池氏と同じく源軍に属  
したか、遠隔の地の利が幸して、行動しないうまま平家  
滅亡の時期を迎えたといえる。

なお頼朝・義経の不仲の時には、義経が備前惟家・  
菊池隆直を招いた時、「惟家諾之、隆直背之、義経令三  
伊勢三郎義盛、武藏坊弁慶等誅三隆直」とある。そし  
て、盛衰記を引用し、「原田大夫種直延頭降参、源家  
不許、斬殺此殺誤乎」と註している。

佐伯惟康について記載がないのは残念であるが、ここ  
で同書を問題にしたのは理由がある。すなわち、随所に  
「盛衰記」を引用するならば、当然原田・山鹿・菊池氏  
と同じく、佐伯惟康も見ているはずである。

しかるに、この佐伯惟康名を無視して、惟家につい  
て、「封三佐伯之庄、子孫佐伯為氏」として、あたかも  
緒方惟家のあとを佐伯氏とする矛盾を載している。

惟家流と惟家流の明確な分離は、同書の編者（著者）  
には時代的に無理として、佐伯菫・佐伯氏に対する知  
識の対して疑問がある。従って、緒方惟家と佐伯氏を、  
この「鎮西要畧」の行間だけで論じるのは無理であり、  
惟家の佐伯菫居住や帰国については、同書の先入感があ  
ってばならないと思う。同書の原本は、佐賀藩において、

継続して編纂されていたらしいが、編者や成立の研究がまたれるところである。

いざこれにして、緒方惟茂の子孫が佐伯氏である根拠はなく、緒方姓の同族が佐伯氏に吸収されたことはあり得よう。ただしこの考え方も、大神佐伯氏系図と「源平盛衰記」に明記された佐伯三郎惟康を基準としていることを付記しておきたい。

こうして佐伯惟康は、前記した二一八五年（元暦元年）の年は平氏滅亡の年でもあり、問題なく源氏方に属することになるが、「吾妻鏡」によると、一一八六年（文治三年）に毛呂太郎秀光が豊後国司となり、鎌倉右大将の領国である豊後国を監視しているから、この文治二年以後は、豊後国は源氏勢力下に統一され、佐伯荘も毛呂秀光の支配下に属することになる。

そして、大友能直が豊後守護を命ぜられるのは一一九六年（建久七年）である。

### (2) 鎌倉幕府時代の佐伯氏

鎌倉幕府時代の佐伯氏は、大友氏とのかかわりあいの中で発展してゆく。その特徴は、大友能直の庶子が地荘に上着定住する過程において、佐伯荘だけがその範疇に入らないことである。庶子の土着と国衆と呼ばれる各土豪の大友一族吸収政策の中で、佐伯氏だけが大神氏の面目を保ち続けることになる。

大友氏の豊後入りは三代頼泰とされ、その時期は、幕府が異国防衛のため、鎮西御家人の下向き命じた一二七一年（文永八年）頃とされている。しかし、頼朝の知行

国となった豊後に、大友能直が鎮西奉行・豊後守護を命ぜられたのは建久頃で、一一九六年（建久七年）には、一族の古庄重能が先鋒隊として入国している。そして豊後大神氏の抵抗にあう。阿南惟家・弟家親・大野泰基の一族である。「大友文書録」では、古庄一族の豊後入りは緒方惟茂が先導したとあり、渡辺博士も「大分県史」の中で書かれていたが、「鎮西要畧」では、惟茂の抜免は一一九〇年（建久元年）とあり、この六年間の消息は分らない。臼杵荘・緒方荘・佐賀荘・戸次荘・佐伯荘・賀茂荘を代表する惟茂が古庄を先導したとされ、同じく大神一族の阿南氏・大野氏とは離反したことになる。この時の佐伯氏の立場が問題となるが、惟茂について、叔父後帰国の途中、建見郡山香郷立石で死去したとの伝承もある。

ともあれ大神氏一族の鎮圧が終つても、大友氏二代親秀はまだ京都にいた。そして一二二二年（承久三年）に承久の乱が起る。親秀が鎌倉方についたため、古庄一族は豊後国衆を率いて宇治橋で戦っている。「大友文書録」によれば、古庄重景は負傷し、古庄次郎・佐伯左近将監は戦死している。大野氏なきあと、佐伯氏と古庄氏との従属関係は、好転していたとみ受けられぬ。のちに、大野荘が大友庶子に分配されること（一一四〇年・延応二年）を考えると、こうした実績が佐伯氏の地頭職を安泰にしたともいえる。

その後佐伯三代惟忠・四代惟久の時代は、大友頼泰が豊後下向以来、蒙古襲来に備えて、異国警固番役を命ぜられ、豊後国は秋三か月（七・八・九月）の当番勤仕にあたり、佐伯氏もこれに従って石築地役などに従

幸したと思える。世後の場所及香榊前法と比定されてい  
る。

弘安の役が終ると、恩賞の直訴が幕府に続き、幕府は  
これを裁くため、九州に鎮西探題を常置し、一方では檢  
地を行なっている。弘安の四田帳である。

豊後國四田帳内の佐伯基はついで、領家毛利殿、地  
頭大友殿百八十町とあり、内訳は、本庄百二十町、堅  
田村六十町うち十五町領家分とある。

この豊後國田帳をながめてまず感ずることは、海部  
大野兩郡を通じて、領家・地頭・同家人名の中で、大神  
一族名をほとんど見ることと出来ない。当時の荘単位で  
明記があるのは佐伯氏だけである。このことは、國衆の  
中で、佐伯氏と大友氏がもっとも良い關係にあつた証  
にはならないだらうか。そして、大野郡内の三重郷百八  
十町國領とあり、三重郷はあくまで國衙勢力の強い地域  
を伺わせる。

佐伯基は、本庄が地頭御家人佐伯弥四郎政直とあり、  
政直は五代惟直にあたることされる。堅田村六十町は、三  
十町が佐伯八郎惟資とあり、七町一反づつとして一族が  
堅田氏と名乗ることが注目され、領家直田十五町が徳川  
期まで尾を引くことになる。

そして、本庄と堅田の重要地域は、宗家とこれに準ず  
る佐伯一族がしめ、その間隙を堅田氏のように、地名も  
冠した各支流一族が分布している。

この間の事情は「佐伯市史」に詳述されているので省  
くが、鎌倉時代の佐伯氏を考える上で、大友一族一門が  
なぜ佐伯基に入らなかつたかは、最大の研究課題である  
うと思ふ。

例えば、前記政直の「政」が三田井氏の通字とすれば、

佐伯氏と大友氏の關係は、裏に日向國の影響があるかと  
か、大友氏へ古庄氏への豊後入りは際して、河南氏や大  
野氏の反乱軍に組せず、単純に佐伯氏の帰属が早く、政  
治的に上手に動いたなど、あるいは緒方惟栄が古庄一党  
を先導した事実が明確になれば、惟栄の功績と佐伯基と  
の關係も否定出来ないことになる。ひいては、佐伯氏と  
大友氏の政治關係は、鎌倉幕府にその土壤があるとしな  
ければならない。

さて弘安の檢地は、文永・弘安の役に対する恩賞を檢  
討であつたが、豊國番や石築の長期出張は、九州の御家  
人を困難させていた。それにより、一族の分立独立に与える  
ほどの土地もなく、幕府の政策も御家人を救済し得ず、  
こうした武家社会のつひつたる不満が、天皇親政を企  
てる南北朝時代へと移行してゆくことになるが、鎌倉時  
代を通じて、佐伯氏に資料が乏しいのは残念である。  
(つづく)

寄贈圖書紹介

ふる里の昔をさぐる 豊部弥右衛門著

藤野印刷・電子リコー複製・印刷製本・美本

本書は、昭和四十二年十月以来わが史談会誌に、毎号  
掲載された利永清の歴史と民俗並に庄屋古文書、紙計三  
十五編を一冊にとりまとめたものです。著者からその限  
定出版の中から一冊を史談会に寄贈されたものです。

満北十三歳と七か月の安部老の古りまないご努力、古  
文書をよく読まれ、民俗文化・農村生活などに、正確な  
記憶と洞察によつて大成されました。敬服いたします。

このような出版、まとめ方のあることを、全會員のご  
覧をたいにさすたい。  
(編集子)